



作成日：2024年04月02日

改訂日：2024年05月28日

整理番号：S000002475-2

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	ノンスリップクリアーSS-5000 硬化剤
会社名	株式会社シンコーシステム
住所	315-0012 茨城県石岡市北府中1-7-71
電話番号	0299-23-1251
ファックス番号	0299-56-4840
電子メールアドレス	info@shinko-kanto.net
緊急連絡電話番号	0299-23-1251
推奨用途及び使用上の制限	床用滑り止め塗料 業務用

2. 危険有害性の要約

GHS分類 現在のGHS判定基準ではこの製品に有害性がなく、絵表示／注意喚起語／有害性情報はない。

GHSラベル要素

注意喚起語（絵表示）

注意喚起語

注意書き

安全対策

応急措置

保管

廃棄

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／】を使用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。
皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
火災の場合：消火するために粉末消火器を使用すること。
呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
内容物、容器の廃棄は、都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ノンスリップクリアーss-5000 硬化剤
成分及び濃度	

成分名	化学式または構造式	濃度(%)	官報公示整理番号	CAS番号
その他		99.9以上		

4. 応急措置

吸入した場合	蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	付着物を布にて素早く拭き取ること。 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。 溶剤、シンナーは使用しないこと。 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診察を受けること。
眼に入った場合	直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 まぶたの裏まで完全に洗うこと できるだけ早く医師の診察を受けること。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。 嘔吐物は飲み込ませないこと。 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
応急措置をする者の保護	適切な保護具（保護メガネ、防毒マスク、手袋など）着用すること。 換気を行うこと。

5. 火災時の措置

消火剤	炭酸ガス・泡・粉末消火器、乾燥砂、霧状強化液
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	周辺火災に対応した、消火活動を行うこと。
特有の消火方法	可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。 指定の消火剤使用する。
消火を行う者の保護具及び予防措置	適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。 消火活動は風上より行う。 容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとること。 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用すること。 屋内では換気をしっかり行うこと。 屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
環境に対する注意事項	付近の着火源・高温体及び可燃物を素早く取り除くこと。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること。 河川への流出などにより、環境への影響を起こさないように注意すること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策（局所排気・全体換気）	換気の良い場所で取り扱う。 容器はその都度密閉すること。
取扱者の暴露防止の記載	皮膚、粘膜、または着衣に触れたり目に入らぬよう適切な保護具を着用する。 取扱後は手・顔等を良く洗い、休憩所等に手袋などの汚染した保護具を持込まないこと。

安全取扱い注意事項	使用済ウエス、塗料カス、スプレーダストや製品が付着した紙、ローラーなどが積み重なると自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと。
接触回避	混触禁止：セットで販売している主剤以外の物質との混触は禁止。
衛生対策	取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。 休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	日光の直射を避ける。 通風のよいところに保管する。 漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。 盗難防止のために施錠保管する。 子供の手の届かないところに保管する。 5℃以下あるいは40℃以上になる場所に保管しないこと。
安全な容器包装材料	不浸透性のもの、腐食、破損のないものを使用すること。

8．暴露防止及び保護措置

設備対策	特別に必要ない。
保護具	
保護具 呼吸用保護具	防塵マスクを着用すること。
保護具 手の保護具	有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
保護具 眼の保護具	取扱いには保護メガネを着用すること。
保護具 皮膚及び身体の保護具	取り扱う場合には、皮膚を直接露させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。
特別な注意事項	送風機などで換気し防毒マスクが必要ない環境作りを優先すること。 防毒マスクは使用環境と破過時間を考慮すること。 酸欠が懸念される環境では専用の呼吸用保護具を装着すること。 厚手の耐溶剤性手袋でも有機溶剤は短時間で透過するので、塗装器具などを洗浄する場合は、トング・ハンガー・ブラシなどの道具を用い手袋を溶剤につけないように作業すること。 漏洩物の回収作業など、5分以上連続で溶剤に直接触れて作業する場合は、中に使い捨て手袋を装着し、二重手袋で使用するるとよい。 使い捨て手袋には継ぎ目のないニトリル製などが望ましい。 耐溶剤性手袋は使用后、吊り下げて風乾し再使用すること。 化学防護手袋は、使用時間が破過時間に達した時、新しい手袋に交換すること。

9．物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明
臭い	微臭
融点／凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可引火点	情報なし 130℃（クリーブランド）
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	情報なし
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び／又は相対密度	1.1(25℃)
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし
その他データ（放射性、かさ密度、燃焼持続性等）	情報なし

1 0．安定性及び反応性

反応性	特に情報を有していない。
化学的安定性	通常の条件下で安定である。
危険有害反応可能性	アルコール、アミン類、水等と反応する。
避けるべき条件	水、湿気。
混触危険物質	情報なし。
危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、N O x などの有害ガスが発生する恐れがある。

1 1．有害性情報

この製品自体の有害性試験は行っていない。「2．危険有害性の要約」に準じ、取り扱うこと。

急性毒性	情報なし
皮膚腐食性／刺激性	情報なし
眼に対する重篤な損傷／刺激性	情報なし
呼吸器感作性	情報なし
皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性（単回暴露）	情報なし
特定標的臓器毒性（反復暴露）	情報なし
誤えん有害性	情報なし

1 2．環境影響情報

この製品自体の有害性試験は行っていない。「2．危険有害性の要約」に準じて取り扱うこと。

水生環境有害性 短期（急性）	情報なし
水生環境有害性 長期（慢性）	情報なし
生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書に基づきオゾン層破壊物質（ODS）とされる化合物を含有しない。
その他のデータ	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取扱いに注意する。 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

1 3．廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4．輸送上の注意

国際規制	
国連番号	非該当
品名	非該当
等級（クラス）	

容器等級 海洋汚染物質 国内規制陸上規制情報 航空規制情報 海上規制情報 緊急時応急措置指針番号		非該当 消防法の既定に従う 航空法の既定に従う 船舶安全法の規定に従う
15. 適用法令 労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9) 非該当 がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号) 非該当 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧) 非該当 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧) 非該当 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧) 非該当 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 非該当 毒物及び劇物取締法 非該当 消防法 指定可燃物、可燃性液体類(法第9条の4、危険物規制令別表第4) 建築基準法 ホルムアルデヒド放散等級 F☆☆☆☆ 外国為替及び外国貿易法 輸出貿易管理令別表第1の16の項 特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法) 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)		
16. その他の情報 参考文献・引用文献 NITE独立行政法人製品評価技術基盤機構 労働安全衛生法政省令改正に対応したSDS記載例 改訂第1版（一社）日本化学工業協会 「GHS対応 SDS・ラベル作成ガイドブック」改訂第4版（一社）日本塗料工業会 その他 本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。詳細データが必要な時は弊社営業部にお問い合わせください。 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手配を対象としたものなので、特殊な手配の場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。		